

STOP! THE YANBA DAM



ダムは洪水を 防げなかった!

この7月の西日本大災害で、分かったことは、ダムは、必ずしも洪水を防げないばかりか、洪水の被害を拡大するということです。愛媛県の砥川では、流域に想定を上回る大雨が降り、上流の梶野川ダムと野村ダムで、貯水量がダム崩壊の恐れがあるほどに増え、平常量の6倍もの緊急放流（異常洪水時防災操作）が行われました。もちろん、ダムが崩壊すれば広大な地域に、とんでもない大災害が起こることは明らかで、ダムの管理者（国交省）は止むを得ない判断だったと主張しています。

しかし、この砥川の上流にダムがなければ、今回のような大雨が降った場合でも、5時間ほどをかけて川の水量が徐々に上昇していくので、流域住民は早くに洪水の危険を察知して、早期に避難ができたと思われます。しかし、途中までは水位が上がらずに、ダムの6倍放流後に、30分も経たずに一気に増水し、気がついてからの避難ができない・助けにいけないという悲劇の事態に陥ったのです。

そして、住民の中には、「ダムがあるから大丈夫、ダムの放流はいつものこと」という安心感があったと言われています。また、広島では、できたばかりの砂防ダムが崩壊し、土砂崩れによる被害が拡大しました。砂防ダムができたから大丈夫だとの油断があり、避難が遅れたのだと言われています。

建設が進む群馬県吾妻川の『ハッ場ダム』を考えた、経験のない想定外の降水量で貯水量の限界がくれば、急激な放流が行われることは明らかで、下流域に被害が及ぶことも、想定外の貯水量による地すべりや壁面前壊の危険性も否定できないと聞きま

した。ハッ場ダム本体はすでに8割作り出しています。やがて湛水試験が行われる予定で、湛水による地盤の傾きや盛土の地すべりなどを注意深く見守っていきませんが、「ダムが洪水を防げないばかりか、水害被害を拡大することがあること」について、しかるべき機関（国交省・群馬県・千葉県等）に質問書を出していきます。

(武笠紀子)

CONTENTS

vol. 29

- ◆ ダムは洪水を防げなかった！
……武笠紀子
- ◆ エスカレートするやんば狂騒曲と
水没予定地
……渡辺洋子
- ◆ 続報 水源地改正で「水」はどうなる？
……大野博美
- ◆ 誰が見ても水余り
……入江晶子
- ◆ 編集後記
……中台ヒデ子

編集：猪俣悦子



ハッ場ダムをストップさせる千葉の会

代表：武笠紀子・中村春子

住所：〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29

TEL : 043-486-1363

ウェブ：<http://yanbachiiba.blog102.fc2.com/>

2018年8月30日発行

●会費納入のお願い（一口 1000 円／年）

会費振込先：00120-5-426489

エスカレートするやんば狂騒曲と水没予定地

本体工事現場と吾妻峡の白糸の滝

ハッ場ダムの本体工事は、コンクリート打設8割達成と、順調に進んでいます。

久しぶりに本体工事を見下ろす「やんば見放台」に上ってみると、周辺の樹木の伐採が進んでいて、本体工事現場にある「白糸の滝」がよく見えました。

吾妻峡を訪れたことがある方なら、この滝を覚えておいででしょう。白糸の滝は、国の名勝・吾妻峡の中でも、とりわけ景観が優れているとして、観光スポットに選ばれた十勝の一つでした。吾妻川に架かる瀧見橋は、橋桁を外されたまま、今も滝の脇に残されています。



白糸の滝と瀧見橋と吾妻川

白糸の滝の上には、さらにもう一つ滝があったのですが、「光琳の滝」と呼ばれたこの滝は十人以上に砂防ダムで塞がれてしまいました。白糸の滝も光琳の滝も、大橋沢が吾妻川に流れ落ちる流路の一部で、大橋沢には名前の由来となった橋の太木がありました。国交省は光琳の滝を潰して砂防ダムを造り、橋の木を伐って大橋沢に大規模な盛り土をして、川原湯地区の水没住民が移転するための越越代替地を造成しました。30メートル以上の高盛り土による造成は、このままでは宅地造成等規制法に引っかかるため、ダム湛水まで安全対策を実施することになっています。

光琳の滝は、川原湯温泉の開湯伝説に登場する平安



ダム建体の脇の臨時代替地と砂防ダム

時代のみやこびと、川原朝臣権守光琳にちなんでつけられた名だそうです。今はまだ残っている白糸の滝も、ダムが完成した時には水に沈み、光琳の滝と同様、幻の滝となってしまいます。

やんばツアーは “日本一のインフラツーリズム”

国土交通省が毎日開催している本体工事見学会。「日本一のインフラツーリズム」、「今だけ！ここだけ！あなただけ！」など華やかなキャッチフレーズが並ぶ無料の見学会は、コンシェルジュと呼ばれるガイドがカスリーン台風水害から始まるハッ場ダムのスライドを見せ、わが国のダムの技術をアピールします。見学会は道の駅や行政が盛んに宣伝し、一般には立入り禁止の工事現場を案内するだけでなく、周辺の飲食店の割引特典の付いたダムカードも配布するなど、参加者受けのするサービスを繰り出して人気を呼んでいます。



7月の西日本の豪雨では、ダムの緊急放流後の河川の氾濫が多数の犠牲者を出す一因となったことから、河川行政に厳しい目が向けられています。国交省は逆風もどく吹く。わが国の防災を担う官庁とは思えない軽薄なダム宣伝工作はエスカレートするばかりです。情報と決定権を掌握する官庁が、死者が出ても責任回避に終始する姿は、ハッ場ダムにおける本体工事見学会の自画自賛と、恨っここのところで繋がっているように思えます。

天明浅間災害遺跡から被災者の人骨が

7月9日、群馬県はマスコミを対象に、ハッ場ダムの水没予定地にある川原湯地区の石川原遺跡で、天明泥流に埋もれた人骨が三体出土したことを発表しました。

ハッ場ダムの水没予定地は全域が遺跡です。1783（天明3）年の浅間山噴火に伴い発生した天明泥流が吾妻川を流下し、水没予定地全域を覆ったためです。2〜3メートルもの厚みで堆積した泥流下には、当時の屋敷跡や生活用具、畑跡などが良好な状態で大量に遺存していましたが、泥流はその下に埋もれていた、縄文時代や平安時代の遺跡を守る役目も果たしていました。ハッ場ダム事業によって1994年に始まった発掘調査は、ダム予定地が遺跡の宝庫であることを明らかにしました。

ダム事業による発掘調査を担う群馬県は、希望者に発掘現場で説明を行ってきましたが、本体工事現場に近い川原湯地区と川原湯地区では、水没予定地からすべての住民が立ち退いた昨年3月以降、国交省が発掘現場の見学も許可しなくなりました。ダム湛水が来年に迫る中、大規模な発掘調査が各所で進められています。関係者以外は、元住民すら現場に近づけません。

石川原遺跡のある上湯原は、道の駅ハッ場ふるさと館の脇にある湖面積、不動大橋から眺めることができます。（写真右上）



石川原遺跡のある上湯原

上湯原はかつて30世帯余の農村でした。背後に金駒山が聳え、土石流の痕跡である崖崩堆積物層に覆われた上湯原は、吾妻川にせし出す舌状台地です。遺跡名は一般には地名が冠せられますが、上湯原では石がゴロゴロしていることから石川原遺跡と名付けられました。

この石川原遺跡では、2015年に天明泥流下から天台宗の不動院の跡が出土しています。当時の文書には、泥流がこの土地を襲ったとき、不動院の住僧が命からがら山を駆け上って難を逃れたと記録されており、発掘調査によって文書の信憑性が裏付けられました。住僧が駆け上ったという坂道の上には、水没予定地から移転した新しい川原湯温泉駅があります。

当時の記録によれば、川原湯地区では14人の住民が泥流に襲われて亡くなりました。6月に出土した人骨のうち二体は厚敷跡でみつかりました。家もろとも泥流に呑み込まれたのでしょうか。4月に出土した人骨は、上流から流れついたものである可能性があり、大腸骨のみがみつまっているということです。

天明泥流の凄まじさを現代に伝える災害遺跡は、貴重な歴史の証人です。ダムに沈むことがなければ、ダム予定地全域が歴史と自然の野外博物館になるものと、残念でなりません。せめて現地見学会を開いて、現場で説明してほしいと願っていますが、群馬県は記者発表で「一般公開なし」と断り書きをしています。

ハッ場あしたの会 渡辺洋子

続報 水道法改正で「水」はどなる？

安倍政権が躍起になって進める水道事業の民営化。そのための「水道法改正」が今国会では見送られ、ホッとしたのも束の間、秋の臨時国会で再登場だとか。

●政府はなぜ水道民営化にご執心なの？

2013年、安倍首相が議長を務める「産業競争力会議」で、上下水道の民営化の資料をまとめたのがアノ竹中平蔵氏。この会議に出席していたのがアノ麻生太郎氏。こんな二人が後押しするというから、ハナから牛乳、ハナから信用できないのは当たり前。加計学園問題と同じ理屈で、「岩盤規制を切り崩す」などとお題目を唱えながら、お友達や政権を支える外国企業に莫大な利権をプレゼントしていく構造だ。

しかも、今回は「命の水」を、利権を生み出す打ち出の小づちにしようというからタチが悪過ぎる。

●それでも、全国で進む水道民営化

確かに、人口減少が進む今、水需要も減り、水道事業からの利益は減少する一方なのに、水道管や浄水場の設備更新には巨額のコストがかかることから、悲鳴をあげる自治体が少なくない。浜松市は、

施設を所有したまま「経営権」を民間企業に売却するコンセッション方式を導入する構えだ。

宮城県も、上下水道と工業用水の民営化に、「みやぎ型方式」という手法で着手する。

佐倉市も、「経営は苦しい。将来は民営化もあり得ないことはない」と二重否定で目を潤ませる。

●外国では失敗続き

ところが外国の先進事例では、悪夢のような失敗例が相次いでいる。

南米ボリビアでは水道料金が倍以上に跳ね上がり、市民の暴動に発展。200人近い死傷者が出た。フランスのパリでは、水道料金が265%に上昇。現在は再公営化されている。ドイツのベルリンでは、民間企業から経営権を買い戻すために1500億円以上を費やした。

●解決策はあるのか？

森林政策でおなじみの関良基さんが、毎日新聞の取材にこう答えている。「利潤を追求するのは民間の常識。最初から儲けようと考えない自治体が、そのまま事業を続けるのが良い。再公営化のパリでは、議員・環境NPO・消費者・水道局・事業者などの代表が水道局理事会を構成し運営に当たり、料金も下がった」

これまでの「官営」ではなく、市民も入った「公営」事業としての水道事業を考えるべき時が来た。

(大野博実)



誰が見ても水余り

千葉県の水需要は下がり続け、一日当たり最大給水量の実績は約195万m³(2016年度)。ところが、千葉県は2020年度に約238万m³の水が必要だと過大予測しています。

一方、千葉県には未利用水利権(水源確保したのに使われていない水)が約13万5千m³もあります。にもかかわらず、建設中のハッ場ダムや霞ヶ浦導水、恩川開発で新たに約32万4千m³も得ようとしています。

これらのダム建設に利水負担金だけで650億円もの血税を投入するのは、言語道断です。この先の水道料金の値上げも避けられません。引き続き無駄な公共事業はストップ!の声をあげていきましょう。(入江晶子)



編集後記



半世紀の間、石木ダム建設に抗い、故郷を守り続ける長崎県川棚町こうぼる地区13世帯の生活を追ったドキュメンタリー映画「ぼたるの川のまもりびと」観ましたか？決していきりたつこともなく、一つの家族のように粘り強く手をつなぎ、真剣にたたかう人間の力を見せてくれる。

しかし長崎地裁判決は無情だ。7月9日、石木ダム事業認定取消訴訟の判決で、原告の請求を棄却。しかも世帯主以外の家族は原告の適格性がなかったとされた。家族もその土地で暮らす一員。同じように闘い、声をあげてきたのだ。なのに原告ではないと切り捨てられ、皆さん、ますます闘志に火が付いたようだ。

佐倉でも10月19日(金)10時から西志津丸あらいせんターで「ぼたるの川のまもりびと」を上映会しませう。

(中台ヒデ子)